

狛江市認定ヘルパー研修ご案内

狛江市では、高齢化社会を迎え、地域住民の助け合いの輪を広げていくことで、高齢者を支えていく体制づくりを進めています。

介護の資格のない方でも、市の研修を受け、事業所と雇用契約を結ぶことで、狛江市認定ヘルパー(家事援助のみ)として働くことができます。

家事援助とは、住居の掃除、洗濯、買い物、調理等の日常生活上の支援を行うことです。

認定ヘルパーとして勤務した場合、時給は1,040円から1,130円です。

研修修了者には、狛江市認定ヘルパー認定証を交付します。

介護の仕事はじめてみませんか？
受講は無料



令和4年 2月15日(火)・16日(水)・17日(木)

※申込〆切 2月8日(火)まで

9:00~16:20

3日間の研修後、実習あり(半日程度)

※実習予定日: 2月18日(金)~25日(金)の平日いずれか(半日程度)

※講義最終日の17日(木)に訪問介護(ヘルパー)事業所との合同面接会を予定

対象: 全日程参加できる18歳以上の方(学生は除く)

定員: 20名(申込多数の場合は抽選)

会場: あいとびあセンター(狛江市元和泉2-35-1)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後の状況により、中止あるいは募集人数を制限したうえでの実施になる可能性があります。

□申込書は裏面、狛江市社会福祉協議会窓口で配布、ホームページからダウンロード可
提出時に印鑑押印、身分証明書(写しの添付)が必要になります。



認定ヘルパーとして
空いている時間で働けます!

●問い合わせ・申し込み●

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
あいとびあヘルパーステーション担当

電話 03-3488-0295

受付時間: 月~金曜日 8:30~17:00

FAX 03-3430-9779

